

保護者の皆様へ 以下の内容をご了承いただいた上でお申し込みください。

1.名称

本塾は、KAIT 未来塾（以下「本塾」と称します。

2.目的

本塾は、レゴ教材や小学校理科実験を活用した独自の教育プログラムを通して、理数力や問題解決力を身につけ、さらに、コミュニケーション力やチームワーク力も身につけます。

3.入塾資格

本塾に入塾を希望する小学生で、基本的なルールが守れるお子様とします。

4.入塾手続

教室案内付属資料「入塾手続きについて」をご確認ください。

5.最少開講人数

サイエンス・プログラミングクラスは3人、ロボットプログラミングクラスは3人、プログラミング専科は3人を1クラス最少開講人数とします。

6.受講期間

授業は1学期・2学期・3学期の1年間で完結するため、4月から1年間の受講を原則とします。1学期・2学期・3学期の各受講日は、別途お知らせします。

7.中途入塾

1学期開講後でも本塾の定員を満たしていない場合は、入塾することができるものとします。入塾手続きは第4条に依るものとし、授業料（教材費含む）は入塾希望時の学期分からの支払いとなります。

8.次年度以降の継続

塾生が次年度以降も継続する場合は、受講申込書を提出し、次年度1学期分の授業料（教材費含む）の支払いをもって継続できるものとします。ただし、対象学年外となった場合は継続不可となります。

9.退塾

本塾を退塾する場合は、退塾を希望する月の前月15日までに指定する退塾届を提出するものとします。退塾後の支払済授業料（別途定めた1回分の授業料×日数）を返金します。

10.長期休塾

本塾をやむを得ない理由により長期休塾する場合は、休塾を希望する月の前月15日までに指定する休塾届を提出するものとします。休塾月の支払済の授業料（別途定めた1回分の授業料×日数）を返金します。長期休塾は1ヶ月を限度とします。

11.塾生の除名

塾生またはその保護者が次の内容に該当する行為を行ったときは、除名となりますのでご注意ください。

- 1) 本規約に違反した場合。
- 2) 他の塾生に迷惑を及ぼした場合。
- 3) 塾運営に支障が出る行為を行った場合。
- 4) 授業料支払いの遅れが目立つ場合。

12.入塾金、授業料等の支払い

本塾に関する費用は入塾金、授業料（教材費含む）となります。費用の支払いは、教室案内付属資料「入塾手続きについて」記載に依るものとします。

13.受講証

塾生には受講証を発行します。受講する時に受講証を携帯させていただきます。受講証を紛失あるいは破損して使用できない場合は、本塾に届出をし、再発行の手続きを行ってください。再発行の手数料として500円（税込）をお支払いいただきます。

14.塾生登録内容変更

塾生の住所・連絡先その他入塾申込時の届出事項に変更があった場合は、所定の用紙に必要事項を記入し、速やかに本塾へ届出をしてください。

15.受講日

本塾の受講日は、別途お知らせするスケジュールに依るものとします。何らかの理由により受講日の変更が必要になった場合は、事前に文書にて連絡を行います。

16.欠席連絡

本塾の受講日に体調不良等で欠席する場合、事前に電話または電子メールで連絡をお願いします。欠席した日の授業料返金は行いませんので、ご了承ください。

17.天候不良等による休講

天候不良等によって予定した日の授業を中止する場合は、授業開始の2時間前までにその判断を行います。塾生には電話・電子メールまたはFAX等にて、その旨連絡します。休講の連絡がない時は予定通り授業を行うものとします。休講となった授業は、改めて日程を設けて塾生に通知します。

18.免責

教室内で発生した塾生の所持品の盗難や紛失、毀損について本塾は一切の責任を負わないものとします。所有者が不明な忘れ物については、本塾にて2週間保管した後、引き取りがない時は処分します。

19.賠償責任

本塾授業中における傷害等の補償については、本塾が加入する保険の範囲内となります。

20.加害責任

本塾授業中に塾生が他の塾生に対して暴行等を働き、傷害等の事故が発生した時の補償については、本塾が加入する保険の範囲内となります。

21.物損

本塾授業中に塾生が教具備品等を毀損した場合、その理由が明らかに塾生の使用 방법에問題があると認められる時は、塾生の保護者に損害賠償の請求を行うこととなります。

22.禁止事項

以下のことは禁止事項となります。

- 1) 他人に対する誹謗・中傷。
- 2) 他人に対する暴力行為・威嚇行為。
- 3) 施設内の落書き、施設の毀損。
- 4) その他、他人の迷惑となる行為。